

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年 6月 5日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2009～2011

課題番号：21530722

研究課題名（和文）

中学校における危機介入と惨事ストレスケアのための総合的・組織的介入システムの構築

研究課題名（英文）

Development of comprehensive and management system for crisis intervention and critical incident stress care in Junior High School

研究代表者

金井 篤子 (KANAI ATSUKO)

名古屋大学・教育発達科学研究科・教授

研究者番号：80262822

研究成果の概要（和文）：本研究では、より有効な介入システムを構築するため、実際に中学校で起こってしまった事件後に行った緊急介入の際に、心理的支援を目的に実施した IES-R データおよび介入経過を分析した。IES-R は PTSD のハイリスク者をスクリーニングする目的で広く使用されている。その結果、事件直後は事件に暴露した生徒の 60%、暴露していない生徒の 9% にハイリスク群がみいだされたが、1 ヶ月後にはそれぞれ 4%、3% となった。暴露生徒の支援は当然ながら、暴露していない生徒の支援も重要であることなどが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：In this study, in order to develop a comprehensive management system for crisis intervention and critical incident stress care, data and intervention processes related to the IES-R were examined. These data were collected for psychological support to students from one Junior High School. Just after the focal incident, the rates of high risk targets on the IES-R were 60% of the disclosing group and 9% of the non-disclosing group. After 1 month, the rates became 4% and 3% respectively.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2010年度	900,000	270,000	1,170,000
2011年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	2,700,000	810,000	3,510,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：心理学的介入、危機介入システム

1. 研究開始当初の背景

20XX年Y月にA県B市立C中学校において、卒業生が元担任を刺すという事件が起きた。中学校は夏休み期間中で、元担任はD部の顧問として、夏の大会に出場するため、D部の指導中であり、事件は練習中だったD部の生徒たちの目の前で起こった。卒業生は他の教員に囲まれたところを、警察に取り押さえられた。教員は重症だったものの命に別状はなく、自宅療養し、その後復帰した。

こういった事件が起こった場合、中学校の生徒たちの心に及ぼす影響に対し、十分に対応する必要があることについては、既に指摘されているとおりである。目の前で教師が刺されるのを目撃した生徒たち、事件当日多くの部活動が行われていたため、逃げろといわれて訳も分からず走って逃げた生徒たち、電話やメールで事件を聞いて、学校に駆けつけ、血の流れる現場を目の当たりにしてしまった生徒たち、事件に対応した教員など、中

学校全体がこの事件によって生じた惨事ストレス（松井、2005）により、重篤な心の問題を生じさせる危険性があるからである。惨事とは、問題や驚異に直面したときに、通常の対処行動機制がうまく働かないような事態を指し、この事件も惨事に該当すると考えられる。また、こういった惨事の場面では、関係者への個別の対応以外にも、情報の開示や対応行動の明確化を図るための指揮命令系統の整備、対応のための要員の確保など、事態に対応するための総合的、組織的な動き方が期待される。

当該の中学校では、生徒たちの心の問題に対応するため、市の教育委員会から臨床心理士の派遣を受けた。臨床心理士のチームは事件の翌日から、学校の記者会見、保護者への説明などを支援し、D部の生徒約50名への危機介入面接を開始した。翌週の出校日には、全教員・生徒に対し、IES-R（改訂版出来事インパクト尺度、Horowitz, Wilner, & Alvares(1979)原案、Weiss & Marmar(1997)改訂、飛鳥井(1999)訳）を実施した。IES-Rは「どんなきっかけでもそのことを思い出すとそのときの気持ちがぶり返してくる」「睡眠の途中で目が覚めてしまう」など、強いストレスを伴う出来事に遭遇したときに現れる典型的な症状について問うものである。25点以上がハイリスク群とされている。先のD部の生徒約50名に加え、IESR得点が25点以上の一般生徒約50名を対象に、8人の臨床心理士がチームを組み、危機介入面接を行った。また、希望する保護者に対しても、面接を行った。その後1ヶ月間必要があると判断された生徒を中心にインテンシブな介入を進め、1ヶ月後には再び全校生徒を対象にIES-Rを実施し、全体として得点が低くなったことを確認した。3ヶ月後には特定の生徒のフォローを定期的に行い、約8カ月ですべての介入を終了した。

幸いその後の経過においても、生徒に大きな問題はなく、学校生活も落ち着いたため、危機介入の成果がそれなりにあったと評価している。しかし、これらの介入がどのような意味があったのかについては、今後同じような事態が生じた際に、有効な介入を行うためにも、十分精査される必要がある。このような介入は最近取り組まれ、マニュアル化も進んでいる（たとえば、福岡臨床心理士会、2005）ものの、まだ十分に効果的な介入方法の確立には至っていない。特に、総合的、組織的な介入システムの構築が強く望まれている。

2. 研究の目的

本研究では、今回の介入のプロセスの検証と、総合的、組織的介入システムの構築を目的として、今回得られた、全生徒のIES-Rの

データ（事件直後と事件1ヶ月後、および危機介入対象の生徒については、随時）を用い、中学校や臨床心理士の対応の経過とともに、統計的研究および事例研究の両側面から、事件がもたらした惨事ストレスの様相を分析する。

3. 研究の方法

(1) 対象

C中学校の生徒のうち、危機介入時にIES-Rに回答した692名

(2) 分析データ

IES-Rおよび面接記録等

(3) 分析手順

①詳細な事件と事件後の経過の記述による介入プロセスの検討を通し、事例化を行う。
②事件後に継続的に取得したIES-Rデータを用い、事件直後と事件1ヶ月後の惨事ストレス反応の推移の検討を行う。

(4) 倫理的手続

今後、似たような事件が起きた際に対応できるよう、本事例から得られた知見を専門家間で共有することの必要性にかんがみ、「緊急こころのケアチーム」の臨床心理士が研究主体となり、生徒の回答したIES-Rを生徒個人を特定しない量的データとして研究対象とすることを、C中学校長（当時）から同意を得た。生徒の個人情報、「緊急こころのケアチーム」の一員である共同研究者によって厳重に管理されており、研究の終了後には溶解処分により処理される。

4. 研究成果

(1) 事件の経過と事例化

対象となる事件と事件後の経過を研究者と研究協力者間で共有し、事例化を行った。その過程で、実際に現場で介入を行ったメンバー間に、その時点において共有されていない情報があることが判明し、介入に必要な情報の、即時的な情報共有システムの必要性が検討された。

(2) IES-Rハイリスク者の推移

今回得られた全生徒のIES-Rのデータ（事件直後2日目（Time1）及び6日目（Time2）と事件1ヶ月後（Time3））の得点が25点以上のハイリスク者の割合は表のようになった。事件直後は事件の場に居合わせたD部生徒のハイリスク者割合が高い（約6割）ことが分かる。しかし、1ヶ月後にはD部生徒についても、一般生徒と同じくらいの割合にまで低下した。一般生徒についても、事件直後は8%前後のハイリスク者がみだされたが、1ヶ月後には半分以下の割合（約3%）にまで

Table1-1. D部生徒と一般生徒のハイリスク人数と χ^2 検定

実施日	回答者	ハイリスク者 (%)	$\chi^2(df=1)$
X+2日	D部	53	32 (60.38)
	一般	245	21 (8.57)
X+6日	D部	53	19 (35.85)
	一般	619	49 (7.92)
X+28日	D部	49	2 (4.08)
	一般	639	21 (3.29)

*** $p < .001$, * $p < .05$

低下した。

この間、D部生徒全員および一般生徒のハイリスク者については、インテンシブに面接を行い、支援を行った。これらの支援がハイリスク者の割合の低下の要因となっているかどうかについては、本研究で得られた資料だけでは結論付けることができないが、直後からの支援は重要であると考えられた。

また、このように1ヶ月の期間において、顕著にハイリスク者の割合は低下するものの、事件を目撃していない一般生徒においても、直後および一ヶ月後においてハイリスク者が一定割合で存在することは、事件を目撃していない周辺の関係者への危機介入の重要性を示唆しており、組織的介入システムに組み込む必要があると考えられた。

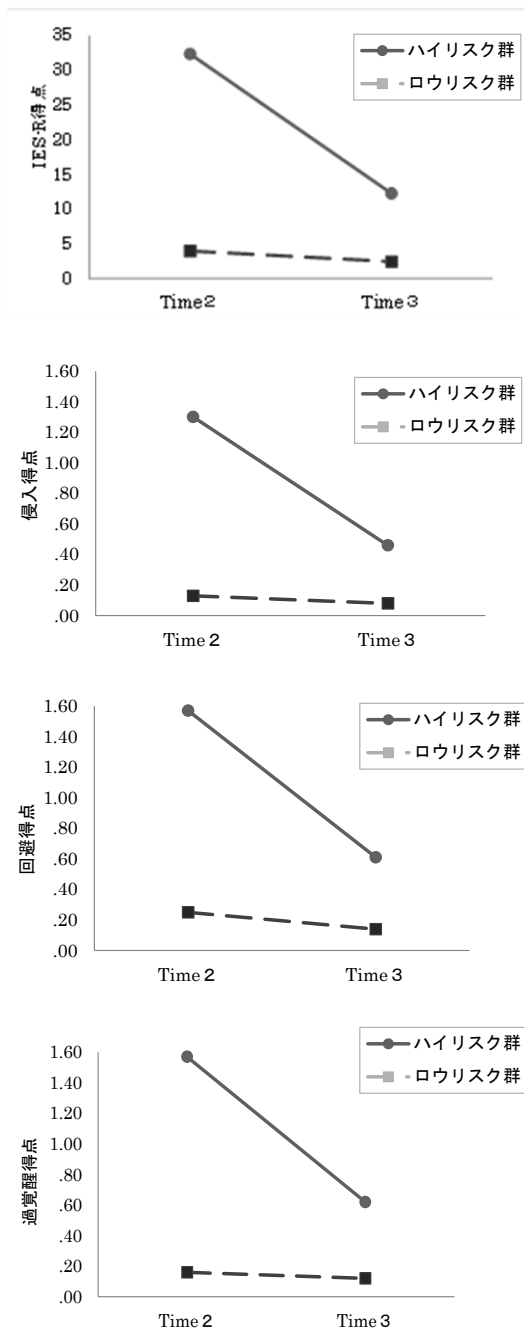
(3) IES-R 得点の推移

IES-R 得点の推移を検討するために、Time 1 と Time 2 において回答した IES-R において、1 回でも IES-R 得点が 25 点以上であった生徒 72 名をハイリスク群とする。また、Time 1 と Time 2 をとあして IES-R 得点が 25 点未満だった生徒 523 名をロウリスク群とする。ハイリスク群、ロウリスク群別にみたところ、図のようになった。

分散分析の結果から、直後の IES-R 得点が 25 点以上か未満かにかかわらず、IES-R 得点及び IES-R の 3 つの下位尺度得点である侵入得点、回避得点及び過覚醒得点が有意に低下したことが明らかになった。特に、事件から約 1 週間以内の IES-R 得点が 25 点未満であったロウリスク群に比べて、事件から約 1 週間以内に IES-R 得点が 25 点以上あったハイリスク群は、その得点の低下が顕著であった。このことから、事件から 1 週間以内に実施された IES-R から得られるこれらの得点は、事件直後の混乱のために生徒の心身に生じた「正常な異常反応」すなわち急性ストレス反応を捉えていたと考えられる。ハイリスク群は、特に急性ストレス反応を強く示した群と考えることができる。

しかし一方、ハイリスク群はロウリスク群に比べて、事件から約 4 週間後にも IES-R 得点及び IES-R の 3 つの下位尺度得点

高いことが明らかになった。すなわち、ハイリスク群の示した反応は一過性の急性ストレス反応のみとも言えない場合があると考えられ、このことから、事件直後に惨事ストレス反応を強く示した生徒には、長期的な支援が必要となることが示唆された。



生徒たちがハイリスク群とロウリスク群に分かれることになった要因について検討すると、事件への曝露の程度など事件そのものに関する要因のほか、生徒個人およびその環境要因が考えられる。事件への曝露の程度については、現場に居合わせた D 部生徒か、

そうではない一般生徒かという違いが考えられるが、しかし、ハイリスク群とロウリスク群のいずれもD部生徒が含まれており、事件への暴露の程度の要因のみでは説明できない。惨事ストレスを発症しやすい子どもの特性として、事件以前からその子どもが抱えていた、学習面や心理面においての困難、家庭での虐待、いじめ、ソーシャル・サポート及び事件に対する認知的評価などが指摘されている(藤森, 2008; Udwin et al., 2000; Ehler et al., 2003)。本事例においても、何らかの敏感さを抱えた生徒たちが、特に事件の影響を受けた可能性がある。

(4) IES-R 因子構造の変化

IES-R の因子構造の変化を検討するため、IES-R 得点について、直後 (Time2) と1ヶ月後 (Time3) それぞれで因子分析をしたところ、直後と1ヶ月後は若干因子構造が異なると考えられた。いずれも3因子を抽出した。第1因子は「別なことをしていても、そのことが頭から離れない」「そのことを思い出すと、身体が反応して、汗ばんだり息苦しくなったり、むかむかしたり、どきどきすることがある」侵入、(回避)、過覚醒の項目が混合しており、心身が緊張して様々な症状が生じたり、惨事のことを思い出さないようにしているのに嫌でも思い出してしまったりするという内容の項目で構成されていた。したがって、第1因子は、「混合型」と名付けた。第2因子は、「そのことは考えないようにしている」など回避症状を示す項目のみで構成されていた。回避項目の中でも、特に「考えないようにしている」、「話さないようにしている」といった内容の項目は、惨事後の混乱した状態から落ち着きを取り戻そうとすることや、又は惨事に対して節度を保った距離感を示そうとすることなど、生徒の意思、態度及び実際の行動を表していると考えられる。したがって第2因子は、「回避性症候群」と名付けた。第3因子は4項目で構成されており、入眠困難及び中途覚醒の睡眠障害の2項目と、過覚醒の集中困難及びいらだたしさで構成されていた。この4項目は、PTSDに限らず不安障害やうつ症状に共通する一般的ストレス症候群 (Simms et al., 2002) と呼ばれている。したがって第3因子を「一般的ストレス症候群」と名付けた。これらの構造は IES-R の構造とは異なるが、先行研究 (たとえば Asukai et al., 2002) においても、同様の構造が報告されているため、一定の妥当性があるものと考えられる。しかし、詳細に検討すると、直後と1ヶ月後には変化がみいだされた。まず、固有値の減衰状況を見てみると、直後は 10.96, 1.30, 1.15, .91, .90... で、第1因子の説明率は

表2 Time2のIES-Rの最尤法・プロマックス回転による因子分析結果

項目	IES-Rの 下位尺度*	I	II	III
第I因子「混合型」(α=.93)				
3 別なことをしていても、そのことが頭から離れない。	I	.86	-.05	-.03
9 そのときの場面で、いきなり頭に浮かんでくる。	I	.85	-.06	.03
19 そのことを思い出すと、身体が反応して、汗ばんだり息苦しくなったり、むかむかしたり、どきどきすることがある。	H	.80	-.12	.08
16 そのことについて、感情が強くなりあげてくることがある。	I	.79	.00	-.09
6 考えるつもりはないのに、そのことを考えてしまうことがある。	I	.78	.07	-.01
1 どんなきっかけでも、そのことを思い出すと、そのときの気持ちが変わってくる。	I	.71	.09	.02
10 神経が過敏になっていて、ちょっとしたことでどきどきしてしまう。	H	.62	.07	.14
21 警戒して用心深くしている気がする。	H	.51	.15	.12
8 そのことを思い出させるものには近寄らない。	A	.49	.36	-.05
5 そのことについて考えたり思い出したときは、何とか気持ちを落ち着かせるようにしている。	A	.44	.36	-.01
第II因子「回避性症候群」(α=.84)				
11 そのことは考えないようにしている。	A	-.05	.87	.02
22 そのことについては話さないようにしている。	A	-.12	.78	.03
12 そのことについては、まだいろいろな気持ちがあるが、それについては触れないようにしている。	A	.06	.71	.02
17 そのことを何とか忘れようとしている。	A	.31	.54	.01
第III因子「一般的ストレス症候群」(α=.83)				
15 寝つきが悪い。	H	-.13	.01	.91
2 睡眠の途中で目が覚めてしまう。	I	-.03	.16	.80
18 ものごとに集中できない。	H	.35	.16	.59
4 イライラして、怒りっぽくなっている。	H	.18	.09	.58
除外項目 ^b				
13 そのことについての感情は、マヒしたようである。	A	.37	.23	.11
20 そのことについての夢をみる。	I	.32	.00	.31
14 気がつく、まるでその時にもどってしまったかのよう	I	.29	.15	.27
に、ふるまったり、感じたりすることがある。				
7 そのことは、実際には起きなかったとか、現実のことではなかったような気がする。	A	.23	.39	-.09
因子寄与		8.57	6.95	6.25
因子間相関		I	-.73	.70
		II	-	-.61
		III	-	-

* I: 侵入 (Intrusion) 因子, A: 回避 (Avoidance) 因子, H: 過覚醒 (Hyperarousal) 因子

^b 除外項目の因子負荷量は、項目を除外する前のものである。

表3 Time3のIES-Rの最尤法・プロマックス回転による因子分析結果

項目	IES-Rの 下位尺度*	I	II	III
第I因子「混合型」(α=.88)				
6 考えるつもりはないのに、そのことを考えてしまうことがある。	I	.76	-.01	-.03
19 そのことを思い出すと、身体が反応して、汗ばんだり息苦しくなったり、むかむかしたり、どきどきすることがある。	H	.75	-.14	-.05
10 神経が過敏になっていて、ちょっとしたことでどきどきしてしまう。	H	.72	.06	-.12
9 そのときの場面で、いきなり頭に浮かんでくる。	I	.69	-.02	.14
16 そのことについて、感情が強くなりあげてくることがある。	I	.69	.00	.03
1 どんなきっかけでも、そのことを思い出すと、そのときの気持ちが変わってくる。	I	.68	.05	-.01
14 気がつく、まるでその時にもどってしまったかのよう	I	.66	-.14	.05
に、ふるまったり、感じたりすることがある。				
3 別なことをしていても、そのことが頭から離れない。	I	.63	.00	.25
21 警戒して用心深くしている気がする。	H	.61	.20	-.16
第II因子「回避性症候群」(α=.81)				
11 そのことは考えないようにしている。	A	-.16	.95	.00
12 そのことについては、まだいろいろな気持ちがあるが、それについては触れないようにしている。	A	.05	.78	-.01
22 そのことについては話さないようにしている。	A	-.07	.62	.01
17 そのことを何とか忘れようとしている。	A	.26	.48	.10
8 そのことを思い出させるものには近寄らない。	A	.34	.40	.01
第III因子「一般的ストレス症候群」(α=.81)				
15 寝つきが悪い。	H	-.14	.02	.86
2 睡眠の途中で目が覚めてしまう。	I	-.06	.01	.78
18 ものごとに集中できない。	H	.05	.00	.66
4 イライラして、怒りっぽくなっている。	H	.18	.00	.55
除外項目 ^b				
5 そのことについて考えたり思い出したときは、何とか気持ちを落ち着かせるようにしている。	A	.46	.40	-.08
20 そのことについての夢をみる。	I	.35	.09	.15
7 そのことは、実際には起きなかったとか、現実のことではなかったような気がする。	A	.31	.20	.02
13 そのことについての感情は、マヒしたようである。	A	.17	.30	.00
因子寄与		6.41	4.67	4.45
因子間相関		I	-.62	.59
		II	-	-.46
		III	-	-

* I: 侵入 (Intrusion) 因子, A: 回避 (Avoidance) 因子, H: 過覚醒 (Hyperarousal) 因子

^b 除外項目の因子負荷量は、項目を除外する前のものである。

49.8%となり、解釈の都合上3因子としたが、ほぼ1因子に近い因子構造であった。一方、1ヶ月後は 8.64, 1.74, 1.56, 1.20, 1.08... で、第1因子の説明率は39.3%であり、1因子でも解釈可能であるが、しかし、3因子のほうが妥当であった。

次に、それぞれの第1因子を見てみると、

直後は侵入、回避、過覚醒の全ての項目が入り込んでおり、1ヶ月後には侵入と過覚醒のみとなった。これらのことから、直後には侵入、回避、過覚醒の各症状が様々に出現するのに対し、1ヶ月後には賞状としてまとまりをもってくると考えられた。これについて、DSM-III-Rの急性ストレス反応の項を見てみると、PTSDのように大項目による症状の提示ではなく、個別の反応が様々に出てくること示されており、本研究の結果もそれを支持していると考えられた。

(5) 総合的・組織的介入システムの構築に向けて

本研究の結果、総合的・組織的介入システムの構築においては、以下の点について検討することが必要であることが指摘される。

- ①危機介入チームにおける、介入に必要な情報の、即時的な情報共有システムの必要性
- ②事件、事故直後からの介入の重要性
- ③事件、事故に暴露したものへの介入は当然のことながら、事件、事故を目撃していない周辺の関係者への危機介入の重要性
- ④事件、事故直後に惨事ストレス反応を強く示したものへの長期的な支援の必要性
- ⑤事件、事故以前に何らかの敏感さを抱えたものへの支援の必要性
- ⑥事件、事故直後の反応と時間の経過に伴う反応の変化に対する認識の必要性

(6) 今後の課題

本研究では、実際に事件が起きてしまった中学校への危機介入時のデータをもとに、危機介入と惨事ストレスケアのための総合的・組織的介入システムの構築のための基礎知見を得たが、これらの知見だけでは十分なシステム構築には至らなかった。今後はさらに知見を積み上げ、システムの構築とその検証を行っていく必要がある。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[学会発表] (計1件)

池田佳菜子・金井篤子・松本真理子・松永さつき・蔭山英順 2011 中学校で起きた傷害事件を発端とした生徒の急性ストレス反応の経時的変化—改訂版出来事インパクト尺度を通して— 日本心理臨床学会第30回大会

[その他]

ホームページ等

雑誌論文掲載後にHPに掲示予定。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

金井 篤子 (KANAI ATSUKO)
名古屋大学・大学院教育発達科学研究科・教授
研究者番号：80262822

(2) 研究分担者なし

(3) 連携研究者

松本 真理子 (MATSUMOTO MARIKO)
名古屋大学・発達心理精神科学教育研究センター・教授
研究者番号：80229575